



令和6年12月16日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
男女共同参画・ 女性の活躍推進課	企画係	宮田 敏生 高井 有加里	内線 3514 直通 058-272-8237 F A X 058-278-2611

令和6年度岐阜県育児休業等実態調査の結果について

県では、県内企業の育児休業等の実態を把握し、仕事と家庭を両立しながら働きやすい環境づくりを推進するため、毎年「岐阜県育児休業等実態調査」を実施しています。

このたび、下記のとおり調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

記

1 調査概要

(1) 調査の目的

県内企業の育児休業制度等の実施状況を把握し、企業における従業員の仕事と子育ての両立支援の推進に役立てるとともに、両立支援施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の対象

次の①～③に該当する県内の民営企業 1,400社

① 産業

建設業、製造業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）

② 事業所規模

常用労働者10人以上

③ 地域

岐阜県全域

(3) 調査項目

- ① 育児休業制度の実施状況
- ② 子の看護休暇制度の実施状況
- ③ 短時間勤務制度の実施状況
- ④ 育児を行う労働者への支援制度の導入状況
- ⑤ 年次有給休暇の取得状況
- ⑥ 介護休業・介護休暇制度の実施状況
- ⑦ 事業所内保育施設の状況
- ⑧ 女性の活躍推進の課題・行政に期待する取組み

(4) 調査時期

令和6年8月1日～9月30日

(5) 調査方法

郵送による調査票の配布・回収（自計式郵送調査）

(6) 集計事業所数

683事業所（有効回答率 48.8%）

2 調査結果

結果の概要は、別添「令和6年岐阜県育児休業等実態調査結果」のとおりです。また、結果の詳細は、県ホームページからご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/330018.html>

3 調査結果のポイント

◎育児休業取得率

- ・男性は43.7%で前年度から7.1ポイント上昇（前年度36.6%）
- ・女性は98.0%で前年度から1.6ポイント上昇（前年度96.4%）

◎育児休業の取得期間

- ・取得の内訳は、男性は「1か月超～6か月」（38.0%）が最も多く、女性は「6か月超～1年」（59.4%）が最も多くなっている。

◎子の看護休暇制度の利用実績

- ・子の看護休暇制度を利用した労働者がいる事業所の割合は16.3%で、前年度から0.2ポイント低下（前年度16.5%）

◎短時間勤務制度の利用実績

- ・3歳未満の子を養育するための短時間勤務制度を利用した労働者がいる事業所の割合は23.5%で前年度から1.6ポイント上昇（前年度21.9%）

◎年次有給休暇の取得状況

- ・取得率は69.0%で、前年度から0.6ポイント上昇（前年度68.4%）

◎女性の活躍推進

- ・女性の採用、継続就労や管理職登用をする上での課題は「人材が不足している」（44.3%）が最も多く、次いで「家庭生活への配慮が必要である（時間的制約）」（39.9%）、「女性自身の昇進や仕事に対する意識が低い」（27.4%）となっている。